

令 7 薬 務 第 1136 号
令和 8 年（2026 年）3 月 24 日

一般社団法人山口県医師会長
一般社団法人山口県薬剤師会長
一般社団法人山口県病院協会 様
山口県病院薬剤師会長
山口県薬業卸協会 長

山口県健康福祉部薬務課長

後天性低フィブリノゲン血症における乾燥人フィブリノゲンの使用に
当たっての留意事項について

このことについて、厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長、医薬安全対策課長及び血液
対策課長の連名により、別添のとおり通知がありましたので、貴会会員への周知をお願い
します。

なお、通知の電子ファイルを下記ホームページに掲載しています。

記

薬事・令和 7 年度厚生労働省等通知（薬局・医薬品等販売業）

(<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/48/298724.html>)

薬事班

担当 永田

TEL 083-933-3020

FAX 083-933-3029